

第3次実施計画までの進捗状況及び今後の取り組み

基本指針1 相互理解が進む仕組みづくりを行います

【施策】

- ①市民活動への市民参加の促進
- ②行政職員の意識の向上
- ③交流機会の充実と対話の促進

【施策ごとの評価】※

施 策	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
①市民活動への市民参加の促進	A	A	A	B
②行政職員の意識の向上	A	A	A	A
③交流機会の充実と対話の促進	A	A	A	A

【進捗状況】

概ね計画どおり進捗しています。ボランティア活動への幅広い世代での参加に向け、若年層向けの啓発事業を実施する等、新たな取り組みも行われています。

【今後の取り組み】

◎市民、職員ともに幅広い世代への啓発をどのように進めるか

引き続き、若年層へのボランティア啓発・体験事業を充実させるとともに、ボランティア募集情報等の効果的な収集・提供を行うことで、ボランティア活動の活性化を図ります。(1-①)

また、職員の協働等に対する意識向上のため、さらなる職員研修の充実を図るとともに、ボランティアや地域活動への積極的な参加を促す仕組みを検討します。(1-②)

さらに、市民活動・協働における進捗度の質的評価に向け、市民活動団体及び職員に対するアンケート調査を隔年に実施します。(1-②③)

※【施策ごとの評価】の判定基準

各施策に該当する事業の担当部署による自己評価（S～C）を、下記の基準により評価したもの。

評価	指 標	判定基準
S	予定を上回る	A判定以上が100%、かつ、S判定が66%以上
A	概ね予定どおり	B判定以上が90%以上、かつ、A判定以上が66%以上
B	やや予定を下回る	B判定以上が66%以上
C	予定を下回る	上記以外

基本指針２ 情報の共有を進めます

【施策】

①体系的な情報整理と積極的な情報の公開・収集・提供

【施策ごとの評価】

施 策	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
①体系的な情報整理と積極的な情報の公開・収集・提供	A	A	A	A

【進捗状況】

「市民活動ネットひめじ」¹のリニューアルや「ひめじボランティアメール」²の配信、フェイスブックの活用などを通じた積極的な情報提供等、概ね計画どおり進捗しています。

【今後の取り組み】

◎どの媒体でどのような情報を発信するか

引き続き、「市民活動ネットひめじ」や「ひめじNP0・ボランティア通信」³、フェイスブック等を活用し、積極的な情報提供等に努めるとともに、様々なソーシャルメディアの特徴を把握の上、活用を検討していくなど、対象者を意識した情報提供や情報交換を行い、一人ひとりが参画しやすい環境整備に努めます。

¹ 姫路市の市民活動情報を配信するためのインターネットサイト。登録した市民活動団体が各団体の情報を掲載することができる。

² 登録した市民活動団体や個人へボランティアの募集情報や講座の情報、イベント情報などをメールにて配信。

³ ボランティアの募集情報や講座の情報、イベント情報などを掲載した広報紙。毎月１回発行し、公民館や市民センターなどで配布。「市民活動ネットひめじ」にも掲載。

基本指針３ 市民活動等の拠点となる場の充実に努めます

【施策】

- ①市民活動・ボランティアサポートセンターの充実
- ②地域における市民活動等の場の充実
- ③公共施設等の利用の促進

【施策ごとの評価】

施 策	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
①市民活動・ボランティアサポートセンターの充実	A	A	A	A
②地域における市民活動等の場の充実	A	A	A	A
③公共施設等の利用の促進	A	A	A	A

【進捗状況】

概ね計画どおり進捗しています。各種広報媒体等を活用し、市民活動・ボランティアサポートセンターの活動を市民に周知するとともに、交流・情報交換の場として「ひめじおんまつり」⁴を開催しています。また、地区連合自治会組織を中心とした各種団体で構成する地域づくり推進協議会への支援や、地区連合自治会毎に公民館など公共施設等に行政事務補助員を配置することへの支援など、地域における市民活動の場の充実にに向けた取り組みを行っています。

【今後の取り組み】

◎持続可能な活動を支える拠点をどのように充実させていくか

引き続き、各種広報媒体等の活用や「ひめじおんまつり」の開催などを通じて市民活動・ボランティアサポートセンター利用のPRを進めながら、拠点としてのセンター機能の充実に努めます。(3-①)

また、地域活動を将来にわたって持続可能なものにするため、地域の多様な特性、ニーズを踏まえた上で、地域活動の組織づくり支援や公民館等の公共施設の活用を検討を進めます。(3-②)

さらに、公共施設の利用の促進を図るため、各種ボランティア活動を行う団体に対する施設減免制度の充実に努めます。(3-③)

⁴ 市民活動・ボランティアサポートセンターに登録している市民活動団体が集まり、日ごろの活動の成果を発表するイベント。

基本指針4 担い手づくり(団体、人材育成)に努めます

【施策】

- ①学習機会等（研修会、セミナー等）の提供
- ②担い手の確保と育成

【施策ごとの評価】

施 策	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
①学習機会等（研修会、セミナー等）の提供	B	A	B	B
②担い手の確保と育成	A	A	A	A

【進捗状況】

概ね計画どおりに各種ボランティアや人材育成のための講座等を開催していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止される講座があるなど、一部、計画を下回っています。

【今後の取り組み】

◎学習機会をどのように提供し、人材の育成を進めるか

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても、新たな生活様式に配慮した形で、研修会、セミナー等を継続的に開催することで、学習機会の提供と人材育成に努めます。(4-①)

また、ボランティア登録制度⁵においては、一定の専門性の確保や幅広い年齢層が活躍できる内容の検討を行い、登録制度の充実と活用に努めます。

さらに、地域の様々な課題の解決や地域の活性化のため、専門家の派遣を行う「地域コミュニティ活性化アドバイザー」⁶の活用を進めます。(4-②)

⁵ 市内でボランティア活動を始めたい人や活動している人にボランティアの募集情報等を提供する制度。

⁶ 地縁系の市民活動団体による課題解決に向けた取り組みに対し、助言を行う専門家を派遣したり、団体が開催する研修会や講座などに講師を派遣したりする制度。

基本指針5 市民活動支援機能の充実を図ります

【施策】

- ①相談窓口の充実・協働関係機関との連携強化
- ②様々な財政的支援の活用

【施策ごとの評価】

施 策	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
①相談窓口の充実・協働関係機関との連携強化	A	A	A	A
②様々な財政的支援の活用	A	A	A	A

【進捗状況】

相談内容の充実や協働関係機関との連携強化を図ることで、概ね計画どおり進捗しています。

また、財政的支援についての情報の収集・提供をはじめ、申請に係る相談機能の確保を図りながら、先進市の事例調査、研究に努めてきました。

【今後の取り組み】

◎財政的支援をはじめ、市民活動団体への支援をどのように充実させるか

引き続き、市民活動団体への細やかな支援を実施できるよう、関係機関との連携に努めるとともに、平時のみならず災害有事にも備え、社会福祉協議会や中間支援団体、庁内関係各課等とさらなる連携強化を図ります。（５－①）

また、提案型協働事業⁷においては、市民活動団体のノウハウや活力を活かすため、より多様な団体の支援となるよう新規団体の育成や民間相互の協働等につながる方策を検討します。（５－②）

⁷ 市民活動団体から姫路市と協働で取り組む公益性のある事業を募り、審査を通過したものについて助成金を交付する制度。

基本指針6 民間相互の協働を推進します

【施策】

- ①地域における協働の推進
- ②多様な主体との協働の推進

【施策ごとの評価】

施 策	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
①地域における協働の推進	A	B	A	A
②多様な主体との協働の推進	A	A	A	A

【進捗状況】

地域における協働の推進を図るため、地域づくりハンドブックの作成や市ホームページにおいて地域コミュニティ情報の発信を行うなど、概ね計画どおり進捗しています。また、企業・教育機関の支援情報・活動情報の収集・提供に努めています。

【今後の取り組み】

◎団体間の協働につながるよう、どのように情報発信していくか

引き続き、リニューアルした「市民活動ネットひめじ」や「ひめじNPO・ボランティア通信」、市ホームページなどを通じた情報発信に努めます。（6－①）

また、地域における学校との協働事例情報を収集し、これらの情報を提供することにより、学校と地域との協働のすそ野を拡げます。さらに、団体間の協働につながる情報の収集と、情報提供する時期や媒体等を工夫し、より効率的で有用な情報提供を行います。（6－②）

基本指針7 行政との協働を推進します

【施策】

- ①市民意識の醸成と行政職員の意識の改革
- ②協働を推進するための仕組みづくり

【施策ごとの評価】

施 策	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
①市民意識の醸成と行政職員の意識の改革	A	B	A	A
②協働を推進するための仕組みづくり	A	B	A	A

【進捗状況】

協働事例集や協働マニュアルの作成、配布による協働手法を学ぶ機会の提供、企業、大学等との包括連携協定の締結など、概ね計画どおり進捗しています。

【今後の取り組み】

◎協働の促進につながるような仕組みづくりをどのように行うか。

引き続き、職員研修の実施や協働事例集の作成、市政出前講座の実施等により、市民意識の醸成と職員意識の改革等による市民と行政との協働を推進していきます。(7―①)

また、提案型協働事業においては、行政と市民活動団体との協働を促進するため、より多様な団体が対象となるよう制度の見直しや、事業継続についてのフォローアップ調査等を行います。さらに、市民活動団体や企業、学校等と行政との協働協定（協働契約）についても検討、実施します。(7―②)